

これまで後期高齢者医療保険料が9割軽減となっていた方（年金収入80万円以下）へ

今年度、後期高齢者医療保険料の均等割の軽減率が見直され、均等割額の9割軽減（月平均約346円納付）が8割軽減（月平均約693円納付）に変更されます。

所得の低い方には、次の支援策が今年10月から実施される予定です。

- ・年金生活者支援給付金の支給
 - ・介護保険料の負担軽減の強化
- （注）老齢年金生活者支援給付金の場合、支給要件①③をすべて満たす必要があります。

- ①65歳以上で、老齢基礎年金を受けている方、②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている方、③前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下である方
- なお、金額は、保険料を納めた期間等によって異なります。

問 後期高齢者医療保険料について
町民課 ☎内線247
介護保険料について
福祉課 ☎内線315

年金生活者支援給付金について
年金ダイヤル
☎0570(05)1165

国民健康保険税の税率・税額を変更しました

国民健康保険は被保険者が減少している一方で、一人あたりの医療費が増加しており、保険料収入が不足している状況にあります。そのため、必要な給付費から保険税を算出した結果、国民健康保険税の税率・税額を下表のとおり変更しました。

詳しくは6月中旬に送付する国民健康保険税納税通知書をご確認ください。

納付には便利な口座振替を！

口座振替のお手続きは、引き落としを希望する金融機関でお申し込みください。



低所得世帯に対する軽減を拡大しました

一世帯（世帯主を含む）の前年の合計所得金額が下表の基準以下の場合に該当します。

軽減は前年所得に応じて適用されるため、所得の申告が必要になります。国民健康保険に加入する方は必ず所得の申告を行ってください。

問 町民課 ☎内線247

基準となる金額		軽減割合
33万円		7割
被保険者数 ×28万円	+33万円	5割
被保険者数 ×51万円		2割

※被保険者数とは、世帯主、加入者、世帯内で国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一世帯に属する方をいいます。

国民健康保険税の内訳	(1)医療費分		(2)後期高齢者支援金分		(3)介護納付金分	
	改正後	改正内容	改正後	改正内容	改正後	改正内容
所得割	6.20%	0.1%増	2.80%	0.1%増	2.30%	0.1%増
均等割	24,500円	1,500円増	13,000円	500円増	12,000円	500円増
平等割	21,000円	変更なし	—	—	—	—
一世帯当たりの限度額	61万円	3万円増	19万円	変更なし	16万円	変更なし

「スマートエネルギー設備」導入費用の一部を補助します

～環境にやさしい「エ」な暮らしを応援します！～

家庭での再生可能エネルギー活用を促進するため、スマートエネルギー設備の設置に対し導入費の一部を補助します。

太陽光発電システムや家庭用燃料電池システムなどの機器を使用することでエネルギーを無駄なく利用できます。

また、節電や二酸化炭素の排出削減にも役立ち、環境負荷の低減に貢献できます。

▼補助の対象
年度中に町内の自ら居住する住宅にスマートエネルギー設備の設置が終了し、実績報告書を提出できる方

▼申請手続き
工事前前に申請が必要です。補助金申請書に、見積書やシステムの仕様書等を添付して申請してください。

▼補助金額
左表のとおりです。

補助対象設備	補助金額
HEMS機器【必須】 住宅内のエネルギーの使用状況を常に把握することができ、エネルギーの「見える化」と「制御」が可能になります。	上限1万円
住宅用太陽光発電システム 自然エネルギーを活用するため、環境負荷の低減につながり、発電した電力を自家消費することで電気代の節約になります。また、余った電力は売電することができます。	上限5万2千円 (1kw当たり1万5千円)
家庭用燃料電池システム ガスに含まれる水素と空気中の酸素を化学反応させ発電するため（燃料電池）、二酸化炭素や有害ガスが発生しないクリーンなエネルギーで環境負荷の低減につながります。また、発電した電力を使用することで電気代の節約に、発電時に発生する熱を利用し温水をお風呂や給湯に利用することができます。	上限5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム 災害（停電）時に太陽光発電システム等で貯めた電気を使うことができます。また、夜間電力により電気を貯めておき、貯めた電気を昼間に使うことで、電気代を節約することができます。	上限5万円
電気自動車充電器 自宅に充電設備を置いて、自動車に乗らない夜間に充電をしておくことができます。また、太陽光発電などの自家発電を加えて利用すれば、ランニングコストが安く済みます。	上限5万円

問・申 環境課（美化センター内）

☎ (72) 4438